長与町農業委員会会議録

平成３０年４月２７日

注：発言の内容については、その要旨を記載しております。
個人情報に関する部分については、内容を〇又は（）に置き換えています。

長与町農業委員会

平成３０年４月農業委員会総会

１．　日時　　平成３０年４月２７日（金）　　９時３０分から１０時００分

２．　場所　　長与町役場４階全員協議会室

３．農業委員会委員　　出席委員（１２名）

会長	１番　水谷　勉		
会長職務代理者	２番　柳原　厚志		
委員	３番　崎山　光子	４番　古立　英明	５番　辻田　晶夫
	６番　田中　稔	７番　柿本　香代	８番　岡﨑　道子
	９番　渡邉　章三	１０番　山本　純博	１１番　上杉　司
	１２番　益冨　雅彦		

４．農業委員会委員　　欠席委員（０名）

５．農地利用最適化推進委員　　出席委員（８名）

１番　原口　司	２番　尾﨑　明光	３番　田中　光夫
４番　森内　忠嘉	５番　梶尾　厚	６番　中村　栄治
７番　坂本　謙二	８番　柳原　弘	

６．農地利用最適化推進委員　　欠席委員（０名）

７．　議事日程

第１	議事録署名委員の指名	１１番　上杉　司	１２番　益冨　雅彦
第２	第１号議案　農用地利用集積計画について		
第３	第１号報告　農地法第４条第１項第７号の規定による農地転用届出について		
第４	第２号報告　農地改良届出報告書について		

８．　農業委員会事務局職員

事務局長	和田　弘
課長補佐	村田　佳美
農政農地係長	森　雅之

事務局　皆さん、おはようございます。定刻前でございますが、皆さんお揃いですので、総会開催に先立ち、報告いたします。平成３０年４月の総会開催にあたりまして、長与町農業委員会総会規則第６条により在任委員で総会を開催する過半数以上、本日は、１２人全員の出席であることを報告致します。農地利用最適化推進委員は、８人全員出席でございます。

では、会長の方で、議事等の進行をお願いします。

議　長　みなさん、おはようございます。それでは、平成３０年４月の農業委員会総会を開催致します。まず、始めに日程第１の農業委員会総会規則第１８条の規定によりまして、議事録署名委員を２人、指名致します。１１番、上杉司委員、１２番、益冨雅彦委員を指名致します。

日程第２、本日は、第１号議案農用地利用集積計画が１件出されています。そして、報告事項では、農地転用専決処分報告が１件、農地改良届出報告が２件となっております。では、日程第２、提出された議案の審議に入ります。第１号議案農用地利用集積計画についての審議に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局　それでは、第１号議案農用地利用集積計画についての案件に入りますが、１ページから３ページの議案提出・規定・集計表等については、省略させていただきます。それでは議案書の４ページをお開き下さい。利用権の設定を受ける者の氏名及び住所、（氏名）さん、長与町岡郷（地番）。利用権を設定する者の氏名及び住所、（氏名）さん、長与町斉藤郷（地番）。利用権を設定する土地は２筆です。長与町斉藤郷（地番）、畑、８８８㎡。同じく（地番）、畑、４７４㎡、計１，３６２㎡。利用権の種類は賃貸借権で、具体的な作物名は、野菜です。平成３０年５月１日から平成３３年４月３０日までの３年間です。年間借賃は、２筆で１３，０００円毎年、年末自宅へ納入とします。継続になります。

土地の所在ですが、６ページをお開き下さい。斉藤郷、〇〇埋立地、（施設名）の付近になりますが、図のような場所が申請地、斉藤郷（地番）、（地番）となります。以上で説明を終わります。

議　長　ただ今の案件について、現地立会いをしていただきました斉藤地区の坂本謙二推進委員から説明をお願いします。

推進委員７　番　４月１８日に現地立会いを行いました。この土地は平らで、作業もし易いところです。(借主)はトラクターを利用して、毎年、たくさんの野菜を作っています。継続のため問題ありません。

議　長　説明がおわりましたが、ご意見・質問はありませんか。３番、崎山委員。

３　番　　初歩的な質問で申し訳ありませんが、継続で、お金がいる人いらない人など、私たちは結果的に、書類で内容を承認するだけでよろしいのですか。

議　長　　基本的には、相対で決めることです。単価の上限下限はあり、相談を受けると当事者へ話すこともありますが、過去の流れだったり時代が変わって無料だったりがあるので、我々は土地の貸借が妥当かの意見の審議だけで、金額が妥当かどうかの判断まではしません。

議　長　　他に質問、ご意見ありませんか。

【意見・質問無し】

議　長　　それでは、ご意見・質問並びに審議を終了いたします。説明のとおり、この農用地利用集積計画を許可することについて農業委員の方に挙手で賛否をとります。異議が無い方は挙手をお願いします。

事務局　　全員です。

議　長　　挙手された農業委員が全員で、過半数を超えていますので、許可することに決定いたします。
続いて、報告事項に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局　　それでは報告事項の１ページをお開き下さい。農地法第４条第１項第７号の規定による農地転用届出の専決処分報告です。１．当事者の氏名・住所・職業、届出者は、(氏名)さん、長与町嬉里郷（地番)、職業は、無職です。２．土地の所在等、土地の所在ですが、長与町嬉里郷（地番)、地目、登記簿、畑、現況、畑、面積４０２㎡。土地所有者は、(氏名）さん、長与町嬉里郷（地番)。３．転用計画は、木造かわら葺平屋建て建築面積１２８㎡。４．申請日は、平成３０年４月１７日。５．専決処分の日は平成３０年４月１９日。以上のとおり、長与町農業委員会事務局の設置及び事務処理等に関する規則第７条第２項の規定により、専決処分をしたので報告いたします。平成３０年４月２７日長与町農業委員会事務局長和田弘。

次に２ページをお開き下さい。届出の場所を申し上げます。嬉里郷、(事業所名)、(事業所名)、〇〇公園が図に記載していますが、図のような場所が申請地、嬉里郷（地番）となります。以上で説明を終わります。

議　長　　ただ今、事務局から報告がありましたが何か尋ねたいことはありませんか。

【意見・質問無し】

議　長　　何も無いようですので、次の農地改良届出報告につきましては関連がございますので、続けて報告をお願いします。

事務局　　３ページをご覧下さい。農地改良届出の報告です。１．土地の所在等、土地の所在は、三根郷（地番)、地目、登記簿、田、現況、田、面積は、５１７㎡。土地の所有者ですが、(氏名）さん、長与町吉無田郷（地番)、耕作者は（地番）さん、長与町本川内郷（地番)。備考欄に記載しているとおり作付け作物は、果樹でみかん。工事期間は、平成３０年６月３０日までです。上記の通り、田畑転換届を平成３０年４月１３日付けについて、現地確認を平成３０年４月２３日に行ったので報告します。平成３０年４月２７日農業委員柳原厚志、農地利用最適化推進委員田中光夫、代読でございます。

次に４ページをお開き下さい。同じく農地改良届出の報告です。土地の所在等、土地の所在は、三根郷（地番)、地目、登記簿、田、現況、田、面積は、５１８㎡。土地の所有者ですが、(氏名）さん、長与町吉無田郷（地番)。耕作者は、(氏名）さん、長与町本川内郷（地番)。備考欄に記載しているとおり作付け作物は、果樹でみかん。工事期間は、平成３０年６月３０日までです。上記の通り田畑転換届を平成３０年４月１３日付けについて、現地確認を平成３０年４月２３日に行ったので報告します。平成３０年４月２７日農業委員柳原厚志、農地利用最適化推進委員田中光夫、代読でございます。

土地の所在ですが、５ページをお開き下さい。三根郷、〇〇橋、〇〇神社、〇〇バス停がございますが、図のような場所が申請地、三根郷（地番)、三根郷（地番）となります。以上で説明を終わります。

議　長　　ただ今、事務局から報告がありましたが、現地確認をしていただきました田中光夫推進委員から説明をお願いします。

推進委員　　現地は、現在水稲を作付されていました。周りは区画整理されていますが、ここだけ区画

３　番　　整理されておらず、道よりだいぶ低く、排水面が悪いため、みかんを作るのには不適切だと思われ、嵩上げを行っており、問題はありません。

議　長　　続きまして、地元の柳原厚志委員より説明をお願いします。

２　番　　推進委員の田中さんが言われたとおりですが、地元でよく分かっておりますので私の方からも説明いたします。申請地は、〇〇橋の少し手前で、（耕作者）が水稲を作っています。５，６年になります。ここは道下になっているので、嵩上げをしてみかんを植えるそうです。それにより、雨水の排水は田や民家に行くようにはならず、水路へ放流のため問題ありません。今後の管理につきまして見届けたい。必ずみかんを植えて欲しいと思っております。

議　長　　説明が終わりましたが、質問・ご意見はありませんか。
　１２番、益冨委員。

１２番　　所有者と耕作者が違いますが、誰が工事を行いますか。

事務局　　請け負った事業所です。

議　長　　（所有者①）と（所有者②）の関係は兄弟です。今後、埋め立てた後の管理、災害防止の指導を事務局からお願いします。他にありませんか。
　９番、渡邉委員。

９　番　　埋め立てる高さと、位置図の町道と申請地の間にある三角の土地は何ですか。

事務局　　盛土の高さは、１．２ｍ～１．５ｍです。三角の白いところは、町道の法面です。

議　長　　他にありませんか。
　６番、梶尾推進委員。

推進委員６番　隣接の同意はありますか。

事務局　隣接農地の所有者と耕作者の同意はあります。

会　長　他にありませんか。
２番、柳原委員。

２　番　申請地付近の道路は、交通量も多く、通学路にもなっているので、１０ｔトラックで土を搬入すると危ない。私も、今後、業者さんに会ったら対策を講じるよう話ますが、承認書を交付するときに、事務局から指導して欲しいです。

議　長　他にありませんか。
９番、渡邉委員。

９　番　嵩上げの高さをお尋ねしたのは、申請地の隣に民家があるため、土ほこりや、工事中の事故なども考えられるので、お尋ねしました。工事完了後、隣の宅地との高さはどうなりますか。

事務局　隣接の宅地より低くなります。今後、申請者には、ダンプの出入りや土ほこりの飛散など、指導します。

議　長　他にありませんか。

【意見・質問無し】

議　長　それでは、これで報告事項を終わります。次は、行事報告です。説明が必要であればお願いします。

【この後、平成３０年４月行事報告が行われた】

議　長　　これで、本日の報告事項は終了いたしました。以上をもちまして、長与町農業委員会４月総会を閉会します。